

予算決算委員会（全体会）記録

[後期全体会]

1 日時 令和5年12月18日（月曜日）

開 会 午後1時09分

閉 会 午後1時18分

2 場所 議 場

3 出席委員 34人

委 員 長

高 田 重 信

副委員長

押 田 大 祐

委 員

金 岡 貴 裕

//

藤 田 克 樹

//

柏 山 佳 枝

//

飯 山 勝 彦

//

織 田 伸 一

//

澤 田 和 秀

//

高 原 裕 讓

//

田 辺 裕 三

//

田 豊 岡 修

//

吉 田 保 憲

//

久 松 大 邦 人

//

金 井 幸 則

//

泉 谷 英 之

//

岡 部 智 也

//

舎 川 照 康

//

江 西 真 里

//

高 田 道 彦

//

高 東 篤 滿

//

大 島 一

//

谷 口 寿 光

//

成 田 雄 茂

//

松 尾 彦 彦

//

尾 上 一 雅

//

橋 本 雅 彦

//

橋 本 雅 彦

委 員	松	井	桂	将
//	横	野		昭
//	村	石		篤
//	鋪	田	博	紀
//	赤	星	ゆかり	
//	柞	山	数	男

4 欠席委員 0人

5 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課長	坂	口	輝	之
議事調査課長代理	酒	井		優
議事調査課議事係長	土	方	智	樹
議事調査課主査	中	村	千	里
議事調査課主任	澤	井		将

6 会議の概要

- 委員長 ただいまから、予算決算委員会を開きます。
本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。
これより、各分科会長の報告を求めます。
まず、松井総務文教分科会長。
- 総務文教分科会長 総務文教分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件2件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
まず、議案第123号中、企画管理部所管分の文化施設整備事業費について申し上げます。
委員から、富山市芸術文化ホールの大ホールが改修工事のため2年間休館することだが、隣に中ホールができたということもあり、市民の芸術に触れる機会を減らさないような工夫をする必要があると考えるが、どのように取り組んでいくのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、富山市民プラザのアンサンブルホールや中ホールなど、既存の施設等を有効活用した企画をこれまで以上に市民の皆さんに提供できるように、富山市民文化事業団とも相談しながら取り組んでいきたいと考えておりますとの答弁がありました。
また、議案第123号中、議会事務局所管分、監査委員事務局所管分、企画管理部所管分、教育委員会所管分の人件費補正について、次のような意見の表明がありました。
まず、反対意見について申し上げます。
議員、市長、副市長及び教育長など、特別職の期末手当の引上げについては、人事院勧告に準拠しなければならないということはなく、市民の皆様の理解を得られるとは思えないことから反対であるという観点からの反対意見がありました。
次に、賛成意見について申し上げます。

特別職の期末手当に関しては、これまで人事院勧告等に準じて改定されてきていることから賛成であるという観点からの賛成意見がありました。
以上、総務文教分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、金谷厚生分科会長。

厚生分科会長 厚生分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件6件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第123号中、市民生活部所管分の富山市総合体育館Rコンセッション事業費について申し上げます。
委員から、本事業における利用料収入について、事業者が工夫して、例えばコンサートやアイスショーを実施することで利用料収入が増加した場合は、事業者が自らの収入として収受できるのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、基本的には、事業者の工夫による収入の増加分は事業者が収受しますが、一定以上の利益が出た場合には、その利益の一部を市に還元してもらおうプロフィットシェアという仕組みを導入することとしていますとの答弁がありました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、厚生分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、久保経済環境分科会長。

経済環境分科会長 経済環境分科会での審査につきまして、御報告いたします。
当分科会では、送付されました予算案件4件の審査を行いました。
以下、審査の概要を申し上げます。
議案第153号中、商工労働部所管分の工場等作業負担軽減支援事業について申し上げます。
委員から、工場等において従業員の身体的な負担軽減のためにアシストスーツ等を導入する中小企業に補助を行うとのことだが、アシストスーツはどのようなものを想定しているのかとの質問がありました。
これに対し、当局から、アシストスーツにつきましては、モーターでサポートする電動式のものと空気圧等でサポートする非電動式のものがあります。電動式のものは約100万円、非電動式のものは数万円の導入費用がかかるものと想定していますとの答弁がありました。
これを受けて、委員から、本事業により、様々な年代の方が働くことができる環境を整備してほしいとの要望がありました。
なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。
以上、経済環境分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
次に、横野建設分科会長。

建設分科会長 建設分科会での審査につきまして、御報告いたしま

す。

当分科会では、送付されました予算案件3件の審査を行いました。

以下、審査の概要を申し上げます。

議案第123号中、建設部所管分の債務負担行為の補正について申し上げます。

委員から、債務負担行為補正の市道整備事業費、浸水対策事業費、リフレッシュ事業費について、対象箇所には旧町村地域が含まれず、旧富山市内に偏っているようだが、何か理由はあるのかとの質問がありました。

これに対し、当局から、旧町村地域分につきましては、債務負担行為補正の工事発注時期が、本年7月の大雨による災害復旧の工事発注時期と重なるため、今年度は災害復旧工事を優先させることとしました。そのため、今回計上しなかった分については、令和6年度当初予算において対応していきたいと考えておりますとの答弁がありました。

なお、全ての案件について意見の表明はありませんでした。

以上、建設分科会の分科会長報告といたします。

委員長 ただいまの分科会長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 質疑なしと認めます。
以上で、質疑は終結いたしました。
これより、議案第123号 令和5年度富山市一般会計補正予算（第6号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長 起立多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。
続きまして、議案第129号 令和5年度富山市水道事業会計補正予算（第2号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
続きまして、議案第131号 令和5年度富山市病院事業会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長

起立多数であります。
よって、本案件は原案可決されました。
次に、議案第124号から議案第128号まで、議案第130号、議案第153号、以上7件を一括して採決いたします。
各案件は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
これで、12月定例会の当委員会に付託されました、全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和5年12月定例会の予算決算委
員会を閉会いたします。

令和5年12月定例会
予算決算委員会（全体会）記録署名

委員長 高田重信

署名委員 橋本雅雄

署名委員 松井桂将